

655
18.6.27

大阪教組ニュース

発行所=大阪府教職員組合
(日教組)/〒543-0021大阪市
天王寺区東高津町7-11大阪
府教育会館4階412号/TEL
06-6765-1558 FAX06-6765-
1268/発行責任者=石田精三
/編集責任者=韓秀根

リパティおおさかの存続を求める合同集会

日時：7月14日(土) 午後1時30分から
場所：リパティおおさか 1階ガイダンスルーム
一部 合同集会 裁判の現状報告・アピールなど
二部 講演：「大坂の非人について(仮)」
高久智広さん(神戸市立博物館学芸員)
三部 特別展「絵図と被差別民」見学
参加費無料
裁判を支援する会、リパティサポーター合同の集会です。

このたびの大阪北部を震源とする地震により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

6月18日、午前7時58分ごろ大阪北部を中心に震度6弱の地震が発生し、高槻市内の小学4年生の子どもをはじめ、5人の方が亡くなられました。特に、亡くなった小学生は、学校の施設の違法建築が原因です。学校は子どもたちの安全と安心を守る施設でなければなりません。今一度、学校施設の点検が必要です。

また、子どもたちの精神的な面でのケアも必要です。多くの人の中でのときはまだしも、夜や家族のいない時間帯など、一人で過ごすことを得ない子どもたちは、不安な日々を過ごしていると思います。もしかしたら、学校へ行けない子どもたち、家族と離れられない子どもたちがいるかもしれません。子どもたち一人ひとりの話を聞き、少しでも不安が軽くなれば、と思います。

大阪府北部地震

謹んでお見舞い申し上げます

1日も早い復旧を心からお祈りいたします。教職員共済では、被災されたみなさまにいち早く共済金をお支払いするために、被災専用ダイヤルを開通しています。

市町村教委からの要請にもとづき、大阪府教委はカウンセラーの派遣など、相

被災報告や共済金請求
被災専用ダイヤル
0120-5681372
平日9時～17時半

組合員100人 増やそう運動展開中!



自分たちの未来を
他人まかせにしない
だから組合

控訴審始まる

大阪市教組分会会議訴訟

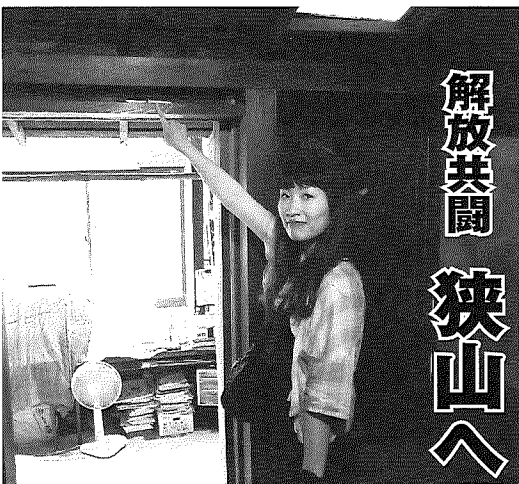


「6年にわたり分会会議が職場でできない異常な状況が続いている」と訴える岡本市教組委員長

大阪市教組分会会議訴訟の控訴審第1回口頭弁論が、6月25日に大阪高裁で行われた。裁判長は、大阪市教組側から提出した控訴理由書ならびに証拠説明書、そして大阪府側から提出された控訴答弁書について確認した。また、大阪市教組側が大阪府の答弁書への反論を7月末日までに提出し、それに対する反論を大阪府側が9月21日までに提出することとなった。なお、裁判

長は次回期日を10月10日11時とした(大阪高裁別館82号法廷)。その後、大阪弁護士会館で報告集会を開催した。竹下弁護士は、この間の現場実態を訴える陳述書の集約状況と証人尋問を行うよう日教組本部役員を含む4人の申請を行っていることを報告した。

また、日教組弁護団の横枝弁護士からは、裁判のとりくみとともに、異常な労働



解放共闘 狭山へ現地調査に

脅迫状を書いたとされる万年筆は、徹底した家宅捜索をしたはずだが、3回目の家宅捜索で鴨居から見つかった。

解放共闘は6月17日、狭山事件の現場でフィールドワークを行い、大阪教組から2名が参加した。狭山事件は石川さんの自白と、脅迫状の筆跡が有罪判決の決め手となっている。警察がねつ造するわけがないと裁判所が喝呑みした自白調書。その自白が信用できる合理的疑いのないもの

使用関係条例を廃止する闘いも同時にすすめる必要があるとの指摘があった。岡本市教組委員長の傍聴行動参加へのお礼と決意表明、退職者組織からの連帯の挨拶があり、最後に、小川日教組法務部長から、全国連帯で引き続き、闘う力の強い決意表明があった。証人尋問が実現するのかが、次回期日が大きな山場となる。傍聴席を埋め尽くすよう、各単組の結集を。

か現地で確かめた。

石川さんと被害者が出会ったとされる場所から殺害現場までの700mは歩いてみるとずいぶん長く、とても見知らぬ男に呼びとめられてついていくような距離ではなかった。また、殺害現場から遺体を隠したとされる場所までは約200mもあり、自白のように体の前で抱きかかえる形で54kgもある死体を運べる距離ではない。自白どおりに現場を歩いてみるとその内容が非常に不自然なものだと分かる。現地調査の後、お会いした石川さんは「完全な無実」という決着をつけたという思いを語った。

三大物証の「万年筆」

犯行の決定的な物証とされている万年筆。2度にわたる徹底的な捜索で見つからなかった万年筆は、3度目の捜索ではいとも簡単に、鴨居から見つけられた。

どうなる・どうする これからの教育 ③

新学習指導要領で注目すべきポイント

～インクルーシブ教育 合理的配慮について～

総則に「第4. 児童の発達の支援」が新たに付け加えられました。また、「2. 特別な配慮を必要とする児童への指導」では、「障害のある児童」等について記述されています。「障害のある児童」については、教育課程に関することや通級による指導、地域や医療、福祉などと関係機関との連携等について述べています。

しかし「障害者権利条約」批准を受け、中教審の最終答申で明記されていた「インクルーシブ教育」という文言が、学習指導要領にも、解説にも一切登場していません。さらに、「合理的配慮」についても全く触れられていません。

しかし、様々な環境で過ごしている子どもたちの学びを保障するためには、インクルーシブ教育が必要で、そのために「合理的配慮」は欠かせません。私たちは、様々な子どもたちが生活する学校で、お互いがともに過ごすことができる「合理的配慮」は何かを議論し、実施することによって、「ともに生き、ともに学び、ともに育つ」インクルーシブ教育を進めていきましょう。

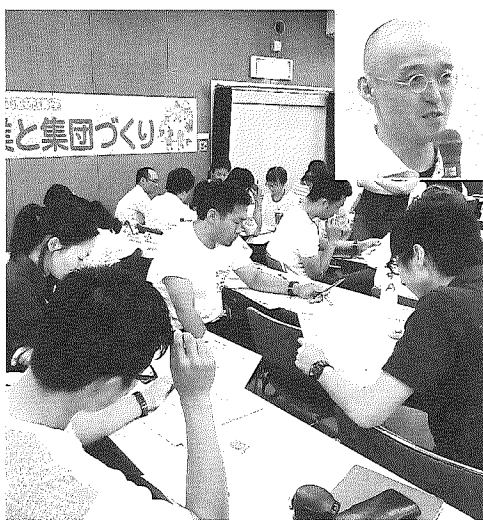
教 え 子 を 再 び 戦 場 に 送 る な

第1回 授業と集団づくり連続講座

今、「道徳」の授業を考える

6月9日、リバティおさかで「授業と集団づくり連続講座」を開催。池田賢市さん（中央大学）が「今、「道徳」の授業を考える」というテーマで講演した。会場は70人を超える参加者で満席となった。

池田さんは、「そもそも公教育が子どもたちの『心』を扱っていいのか、『やさしさ』について考え



講演する池田賢市さん（写真右上）グループに分かれて指導案をつくった。

ましても、どんな状況で誰にとっても『やさしさ』か、架空の場面設定では道徳的判断について議論することは難しい」と述べた。

また、授業については、「教科書には、学習の手引きみたいなものが常に書かれている。例えば『約束や決まりを守るために大切なことは？』といったように、考える方向性や道徳的価値観をすでに示している。すでに価値判断されている中で多様な考えといっても、非常に限定的になってしま

う」と、教科書にそった授業を展開することで、知らず知らずのうちに価値観の統一をめざすことになるのではないかと指摘した。

カリキュラムについては「教科書によって教科書の使用義務はある。22の内容項目

ミャンマーへ音楽教育支援を

鍵盤ハーモニカやリコーダーを集めています！
持ちこみは各単組へ

ミャンマーで始まった情操教育の流れを、子どもたちのゆたかな学びにつなげるために、不要になった鍵盤ハーモニカとリコーダーを集めています。ご協力ください。詳しくは月間JTU6月号を参照ください。
第1次締切 8月20日
第2次締切 3月20日

女性部定期大会

6月6日、女性部定期大会をたかつガーデンで開催した。



団結がんばろうで大会を締めくくった

はじめに、「私たちを取り巻く情勢は私たちの願いや思いとは反対に進んでいる。女性部の仲間がつながり、支えあい、元気をもらえようという活動をつくらう」と小川部長のメッセージを北村副部長が読み上げた。

続いて寺島大阪教組副委員長、大星なるみ日政連八尾市議会議員から連帯のあいさつがあった。

討論では学校の働き方改革について「パソコンが

つながりを広げ、大きな力に！

6月5日、大阪教組青年部定期大会をたかつガーデンで開催。橋本青年部長は



あいさつする橋本部長

「特に大切にしたいことは、組合でのつながり、そして悩みを語り合うことのできる仲間を増やすこと」とあいさつした。続いて久壽里大阪教組書記次長は「特別の教科 道徳」「働き方改革」「青年部活動」に触れ、「みんなが気もちよく働けているか。子どもたちは困っていないか。それを気にすることが、組合活動の一步」と述べた。

18年度方針案提案の後の討論では「組合員が増えな

るかが大切だ」と述べた。

池田さんの講義の後、グループに分かれ、教科書教材と、人権教材について指導案づくりをした。

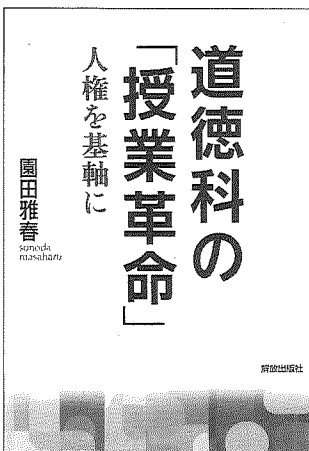
教科書教材は、教えるべき内容項目があるので、最後まで読むと「求められている答え」が分かってしま

う。中断読み（話の途中まで読む）についても話題となり、結末まで読まずに考える授業プランも示された。

池田さんは「中断読みは有効な手法で、教科書教材の結末はあくまで一つの選択肢として取り扱うことで、幅広く意見交流ができる」と述べた。

本の紹介

道徳科の「授業革命」人権を基軸に



組合員価格で幹旋

何？「小学一年生が言った言葉である。その問を、自分のクラスの子どもに聞かれたら私ならどう答えただろうか。『道徳』とは、一体何なのだろうかと考えさせられた。

第1章、「道徳」教科化の背景、第2章、第3章には、人権教育と道徳について記述されている。道徳という花は、「人権の水」がなければ、たちまち枯れてしまう」と表現している。「人権教育の充実なくして、道徳性に実りなし」ということだ。第4〜6章では、授業づくりについて記述され、「はしの上のおかみ」など、実際の教材がとりあげ

られていた。第7章、第8章や、コラムには、園田さんが今まで出会ってきた子どもたちとの、心温まるエピソードが記述されている。

寒々とした保 健室。カラーコ ーディネーター の助言で暖色系 の布で椅子を覆 ってみたり、カ ーテンを変えてみたり。陽の光と色がやさしく 呼応し、元気がなかつ た観葉植物が息を吹き 返し、再び成長し始め た。環境が大切なのは、 子どももいっしょでは ないか。(No.3)

推せん決定 市民とともに創る 未来の松原市

松原市議会議員選挙

8月26日 告示

9月2日 投票



松井いくひと

立憲民主党(予定候補)

すべては子どもたちのために